

大

靜

中

德西東廣上上倉柑加新新武永日東下上九

修廣廣坪川倉川山波坪桃陵樂果日墓墓億

二二五 二四九 一五二 三七 七五 一一九 二一八 一八七 一三三 一八二 三〇八 二九九 二〇九 二〇〇 二二三 四一四 三七二 八〇

五四九 六二六 二九六 一一一 一九八 三〇四 五八九 四五六 四二五 五七九 八五二 八四三 六二一 五七九 六三六 九四〇 九九七 一九三

五九七 六八〇 三六〇 八七 二〇七 三二三 六三七 五一 四二九 四八六 八〇八 七九三 五四〇 五三九 六二九 九七九 一〇二六 一六八 一〇六

一、一四六 一、三〇六 六五六 二〇八 四〇五 六二七 一、二二六 九六七 八六四 一、〇六五 一、六六〇 一、六三六 一、一八一 一、二六五 一、九一九 二、〇二三 三六一

左

二部

市下新上西下上橋中廻大月河瀛道江和沙

落水孝孝孝歸貌貌達水文浦坪源南順汀順溪

二一九 三二二 二〇一 一三三 三二八 二四〇 二七八 一五〇 三四二 一〇八 二二九 一〇五 二二八 二九 一八〇 三五三 二〇三 三五五

六九〇 八七二 四八三 三二三 七一九 五二一 六〇四 二九六 七六九 一九六 五四四 二〇五 五二〇 七二 三六九 六五八 五五九 九二八

六六四 八八一 五〇七 三六七 七二三 五一九 五六四 三三三 九〇三 二〇八 六〇四 二二八 五八七 六五 三八〇 七二〇 五七五 一、〇五六

一、三五四 一、七五三 九九〇 六九〇 一、四四二 一、〇四〇 一、一六八 一、六七二 六二九 四〇四 一、一四八 四三三 一、一〇七 一三七 七四九 一、三七八 一、一三四 一、九八四

右	六、二五四	一五、三〇五	一五、一九九	三〇、五〇四
大	二、七四七	七、六四二	七、三六〇	一五、〇〇二
中	一、八二〇	四、六二六	五、〇三三	九、六五九
左	二、二四二	四、七五四	五、一一一	九、八六五
右	二、六二九	六、九五三	七、一〇五	一四、〇五八
西	二、一九二	六、一五〇	六、二六四	一二、四一四
東	一、五八四	三、五三二	三、七三三	七、二六五
施	二、五〇一	六、〇二五	六、四五七	一二、四八二
舊	四、三一七	九、四九一	一一、三七三	二〇、八六四
新	三、二六六	六、四八九	六、七二五	一三、二一四
榑	七五九	一、八一二	一、六七四	三、四八六
計	四二、八五二	九九、五九六	一〇六、〇一三	二〇五、六〇九

市街地

濟州島は地勢上都邑に乏しく、僅に小市街地として見るべきものは、左の數箇所過ぎないが、これ等の市街はいづれも海岸に位置して居る。

濟州城内 濟州城内は本島北海岸の中央に面し、人口一萬以上を有する市街地にして、古昔より本島の

政治中心地である。島廳、警察署、法院支廳、學校、會社、病院、銀行、金融組合等の所在地にて、商業盛んにして取引頻繁なるのみならず、月六回の市開かれ、島内の物資集散し、本島に於ける經濟の中心地である。市内整然として電燈、市内電話の設備あり、島内各地に至る交通機關は總べてこの地を起點とし、本島の關門たる山地港は目下修築中にて近くその完成の曉には更に一層の繁華を極むるであらう。

朝天 濟州城内を東に距る三里の所にあり、古き昔より商業地として知られ、本島の特産物たる網巾の主要集散地である。面事務所、警官駐在所、學校、郵便所、病院等ありて相當繁華の市街地を形成し、陸には城内、城山浦間に通する自動車の便あり、海には朝郵、商船の寄港頻繁にして、島内外との取引盛んである。

金寧 濟州城内を東に距る六里の所にあり、學校、警察官駐在所、郵便所等ありて、漁業地として知られ、又鮮商は帆船を以て島内生産の海陸物産を集め陸地方面に移出販賣し、陸には自動車、海には朝郵、商船の便ありて、將來益々發展すべき地である。

城山浦 本島の最東端に位し、城内を東に距る十二里の所にあり、港灣は内外二港を有し、内港は水淺くして巨船を容るゝに足らざるも、外港は水深くして汽船の碇泊に適し、海上浪荒き場合には避難に集中する船舶が多い。同地は汽船の寄港地なるのみならず、漁業の根據地にして、内鮮人の商業が盛んであり

罐詰、貝卸、沃度の工業も亦盛んである。税關出張所、小學校、金融組合、郵便所、警官駐在所等ありて、都會地を形成して居る。築港の完成を見るに至らば更に繁華の地となるであらう。

西歸浦 この地は裏濟州島の中央にして、本島の最南端にあり、以前は小數の住民を有する一寒村に過ぎざりしが、大正五年島の支應設置以後、警官駐在所、法院出張所、郵便所、金融組合、小學校、普通學校等續々設置するに至り、内鮮人商業の殷盛となり、又一面漁業の根據地として、遠くは内地、近くは鮮内各地より漁業發動機船、その他の船舶集中し、年々好景氣を呈し、罐詰、貝卸の工業も亦盛んにして、従つて集注する人口年々増加し、實に濟州城内に亞ぐ市街である。尙ほ多年の懸案たりし港灣の修築、水道工事等は今や竣工し、島内唯一の漁港となり日に増し繁榮しつつある。

慕瑟浦 この地は本島の西南角にあり、濟州城内を西に距る十四里の所にして、内地人の最初移住地である。内鮮人の商業盛んにして、中にも鶏卵の移出多く、全島總移出の六割を占むる状態にして、罐詰、貝卸仕揚工場、その他麥藁帽子等の工業も盛んである。海には港灣を控へて船舶の出入頻繁なる上に、郵便所、學校、警官駐在所等あり、濟州大靜間に通ずる自動車の終點である。

翰林 城内を距る西に七里餘の所にあり、前には飛揚島の漁場を控へ、春秋兩期には數百隻の漁船集注して繁昌し、陸一面は棉作地帯にして、販賣時期には數十萬圓の取引あり、また練棉工場、罐詰工場、

燒酒工場、屠獸場等あり、就中京都市竹中罐詰株式會社の分工場を設置以來、更に活氣を呈し一層の繁榮を極め、面事務所、警官駐在所、郵便所、金融組合出張所等あり、自動車、汽船の便良く、工業地として將來最も有望なる地である。

涯月 城内を距る西に五里の所にあり、商業稍盛んにして、罐詰工場等の設置あり、前には港灣を控へ、汽船の寄港頻繁にして、物資の移出入に便よく、陸には自動車の便あり、面事務所、警官駐在所、學校等あり、將來相當繁榮の地となるであらう。

楸子島 本島を離れること三十哩、木浦航路との中央にあり、大小二島より成る。上島の灣頭大西、永興里は、漁業の根據地として春秋兩期には多數の船舶集注し、數十萬圓の漁獲を上げ、また最近港灣を修築以來、避難港として航海者の最も重要視する所に係り、面事務所、學校、警官駐在所、郵便所等ありて相當繁華の地である。

模範部落・優良部落

右面西好里 右面西好里は戸數百八十、人口一千餘を有する養蠶模範部落にして、大正十三年蠶桑組合の組織せられて以來、養蠶及び植桑の普及改良は特に著しく、里民にして養蠶をなさざる者無く、隨つて

桑園を有せざる者殆んど無き状況である。而して里民は勤勞の美風に富み、且つ公共的精神最も強く、里民一同は大正十年簡易水道敷設の企劃をなし、爾來八千餘圓の巨額を貯蓄し、該經費を以て水道敷設の工事に着手し、昭和二年七月その竣功を見たのである。これに依りて該部落は勿論、近隣の部落に至る迄飲料水を供給しつゝあり、濟州島の如き地勢の部落に於てこの企ては頗る有意義のことである。

新右面錦城里 新右面錦城里は戸數百七十、人口三百二十餘を有する一農村にして、里民は一般に勤儉貯蓄の美風に富み、納税の觀念強く、凡ての税金を期限内に完納するを唯一の誇りとして居る。同部落に於ては大正十三年民風振興會を組織し、弊風の矯正、貯蓄の奨励、愛林思想の涵養等に努め、尙ほ昭和三年十月勤農共済組合を設置し、小農者に對する低利資金を融通し、併せて副業の奨励、農事の改良に努むる等、成績顯著なるものがある。

内地人移住漁村

本島に於ける内地人移住漁村として見るべきものは楸子面大西里、西歸浦、城山浦にして、大西里は初め三十戸の移住を爲さしむる豫定であつたが、目下十餘戸の移住者を算せるに過ぎない。而してこれ等の者も一度に移住せるものに非ずして、相前後して居住せるを以て沿革として特記すべきものはない。この

附近の主なる漁業は、鯛延縄・鱒・鱒・鱒等の一本釣、鰻網漁業であるが、大西里には小學校、醫療機

關、警官駐在所、郵便所等あり、また濟州島木浦航路の寄港地である。

西歸浦 には内地人五十餘戸居住し、逐年増加の傾向あり、漁業としては潜水器・又は鯛・鱒・旗魚・鱒・鱒等の延縄一本釣を主要なるものとし、罐詰工場、捕鯨事業場、西宗漁業部出張所、製鹽工場等あり、内地通漁者（機船延縄罾巾着網）は時々集合するを以て賑ふのである。

城山浦 は内地人居住者三十戸餘に達し、罐詰工場、沃度工場、貝卸等あり、木浦、釜山、大阪線の寄港地にて飲料水に富み、移住地に適して居る。移住戸數五十戸の豫定にて、漁村の經營を爲しつゝあり、鯛・鱒等の延縄一本釣等の漁業に適して居る。

共同團結

公共團體 普通行政中の特別機關とも稱すべき、内地人兒童の初等教育の目的を以て設立せられたるものに學校組合がある。その數は濟州、西歸浦、城山浦、楸子島の四箇所にして、この外に朝鮮人兒童教育の爲め設置したる島學校費なる公共團體あり、何れも法人組織である。

産業團體 産業行政の目的を達する爲め設置されたる各種團體は左記の數種を算し、就中漁業組合の多

きは島嶼たる本島としては當然と云ふべく、殊に海女漁業組合はその組合員の數實に六千有餘名に上り、全島到る處の部落に殆んど組合員を見ざるなく、従つてその盛衰は島民の經濟力に大なる影響を及ぼすを以て、當局はこれが指導誘掖に特別の注意を拂ひつゝあり、その他の産業機關も着實なる計畫の下に逐年發展の趨向にあり、その組合的活動も亦見るべきものがある。

産業團體一覽表 大正十五年六月末現在

組合名	組合數	組合員數	設	立	目	的	備	考
漁業組合	四	七、九二二	漁民の共同利益を圖るを目的とす					内一は海女漁業組合
畜産同業組合	一	一八、一〇四	畜牛馬所有者の共同利益を圖るを目的とす					
棉作組合	一	一	棉作者の共同利益を圖るを目的とす					
蠶業組合	一	一	蠶業者の共同利益を圖るを目的とす					
養鶏組合	一一	二二、六七二	養鶏者の共同利益を圖るを目的とす					大正十四年度末を以て兩組合共解散せり
雞卵移出組合	一	二〇	雞卵移出者の共同利益を圖るを目的とす					
森林組合	一	一一、一六九	森林の保護造林等に關し共同利益を圖るを目的とす					
農會	一	二二、二一六	農事改良發達を圖るを目的とす					

各種の契 以上の産業團體の外に島民は部落を單位としたる産業、社交、金融、共濟、納稅、自治等の各種の契を組織し、以て協同團結して居るが、その各面に於ける契數及び加入者數を擧ぐると左の通りである。

面別	契數	加入者數	面別	契數	加入者數
濟州	七六	六五〇	新右	五〇	三五〇
舊右	六五	五三〇	大靜	一五	九〇
中	一〇	一六〇	左	四八	三五〇
右	五四	四八〇	西中	九	九〇
東中	二〇	一一二	旌	一一	一五七
舊左	一三	七六	新義	一二	八五
榎子	一	三二	計	三八四	三、一六二

三、生活 服 装

男子の服装 男子の服装は半島陸地部に於けるものと大差ないが、成年の男子で、農業或は漁業に従事するものは、袴衣、襦衣、吐手、襪、單袴、腰帶及び周衣等を用ひ、春秋には白綿布製の合衣、夏には麻布製の單衣（柿澁を施したる赤褐色のものが多い）、冬期には白布製の綿入を着用する。但し周衣、吐手、及び襪の如きは、防寒用として着用し、夏期には殆んど用ひないやうである。山間部落の農民は、犬皮製の外套を用ふことがある。農業、漁業以外の中流以上の階級にありては、内袴衣、袴衣、内赤衫、襦衣、チヨッキ、麻古子、周衣、襪、單袴、腰帶、吐手、行纏等を着用するが、その材料としては毛織物、木綿、麻布、及び絹等を用ひ、色合は白が最も多く、その他は鼠色、茶色、及び黒色等である。少年の服装は、職業と階級とに依り多少差異あるも、衣服の種類は長者のものと略ぼ同様である。しかしながら周衣は殆んど中流以上のものが用ひ、麻古子の如きは全然用ひない。襦衣は桃色、吐手は藍及び赤色を多く用ふる慣習がある。幼児の服装も階級によりて差異があるが、概して極簡單なるものにして、桃色の襦衣、及び

白色の腰巻位を用ふるに過ぎない。

女子の服装

成年の女子にして農業或は漁業に従事するものは、襦衣、裳、袴衣、襦、腰帶等を用ひ、

春秋には白布製の合衣、夏には麻布製の單衣（柿澁を施したる赤褐色のものが多い）、冬には白布製の綿入を着用して居る。農業漁業以外の中流以上のものには、襦衣、裳、單襦衣、袴衣、襪、腰帶等を用ひ、麻古子、及び周衣等は殆んど用ひず、衣服の材は、絹、木綿、及び麻布類を用ひ、色合は裳を白、藍、黒、青及び茶色等にし、その他は殆んど白色である。少女の服装は職業と階級とに依り多少差異あるも、衣服の種類は長者のものと略ぼ同様である。而して婦人は一般に單襦衣の如きは用ひず、襦衣は白、黒、又は桃色のものを多く用ひ、幼児は男子と同様に襦衣、及び腰巻等を用ふるのである。

寝具

寝具は褥、임승（掛布團）、枕等にして、元來中流以下にありては殆んど一揃の寝具を以て家族共用する風習ある爲め、成人用、少年用の區別なく、只だ上流階級に於て寝具を別にすることがあるけれども、その形状は孰れも同様である。

幼児の寝具は「아기자리」と稱する竹製の寢臺（楕圓形の籠）にして、これに小さき布團を敷き、その上に幼児を上向に寝させ、刺縫式の掛布を蔽ひてこれを左右に靜かに揺るときは、幼児は眠りに就くやうになつて居る。

冠物

男子の冠物は、黒笠、蘿笠、宕巾、冠及「삼바위」等にして、他に喪人用として喪笠（喪笠に

は防笠、蔽笠の二種あり）、及び白笠と云ふものがある。

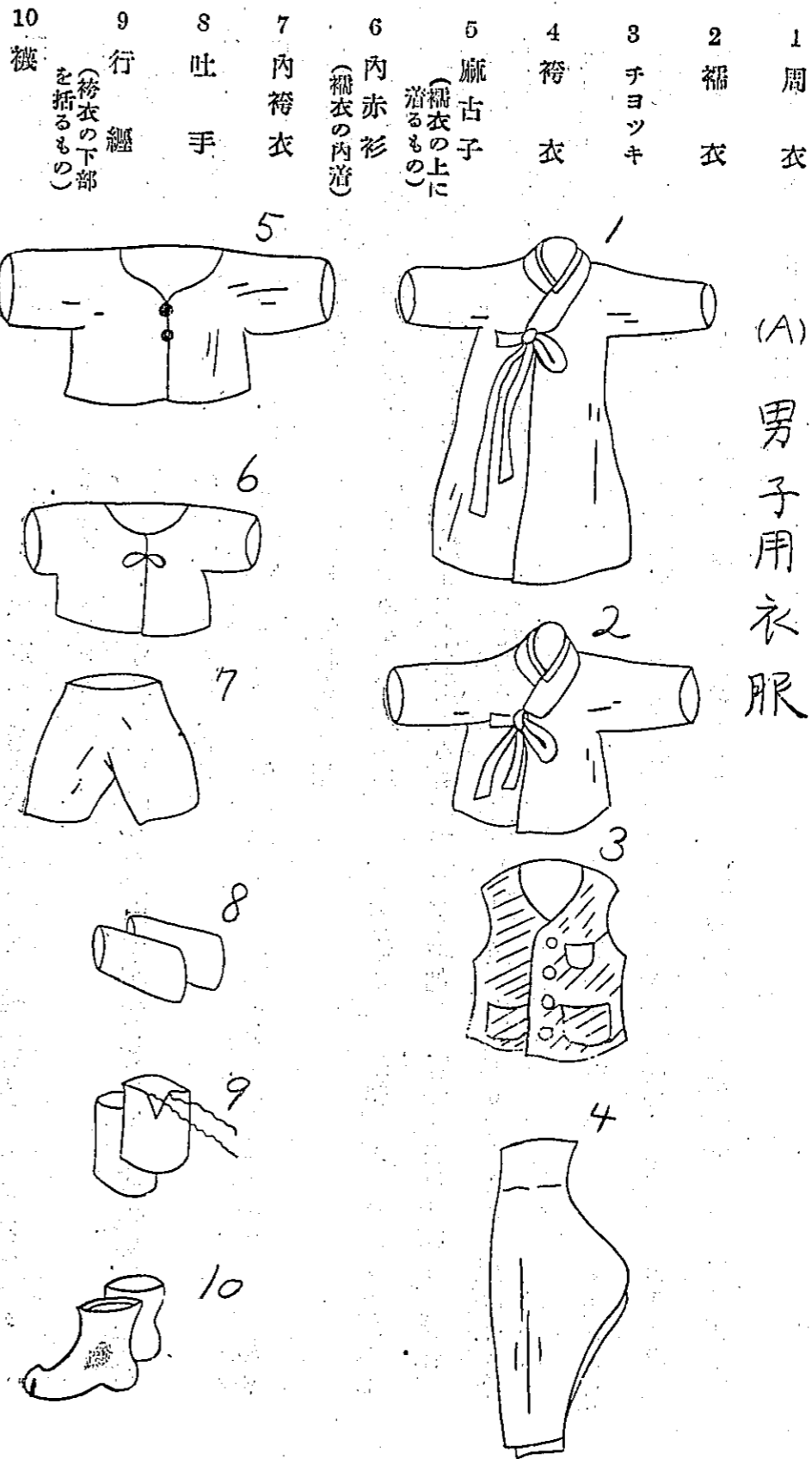
女子の冠物は、白木綿にて製したる、幅五六寸長さ二尺内外の白巾を殆んど使用し、上流階級に於ては風遮（防寒用として）と云ふものを稀に用ふるものがある。

履物

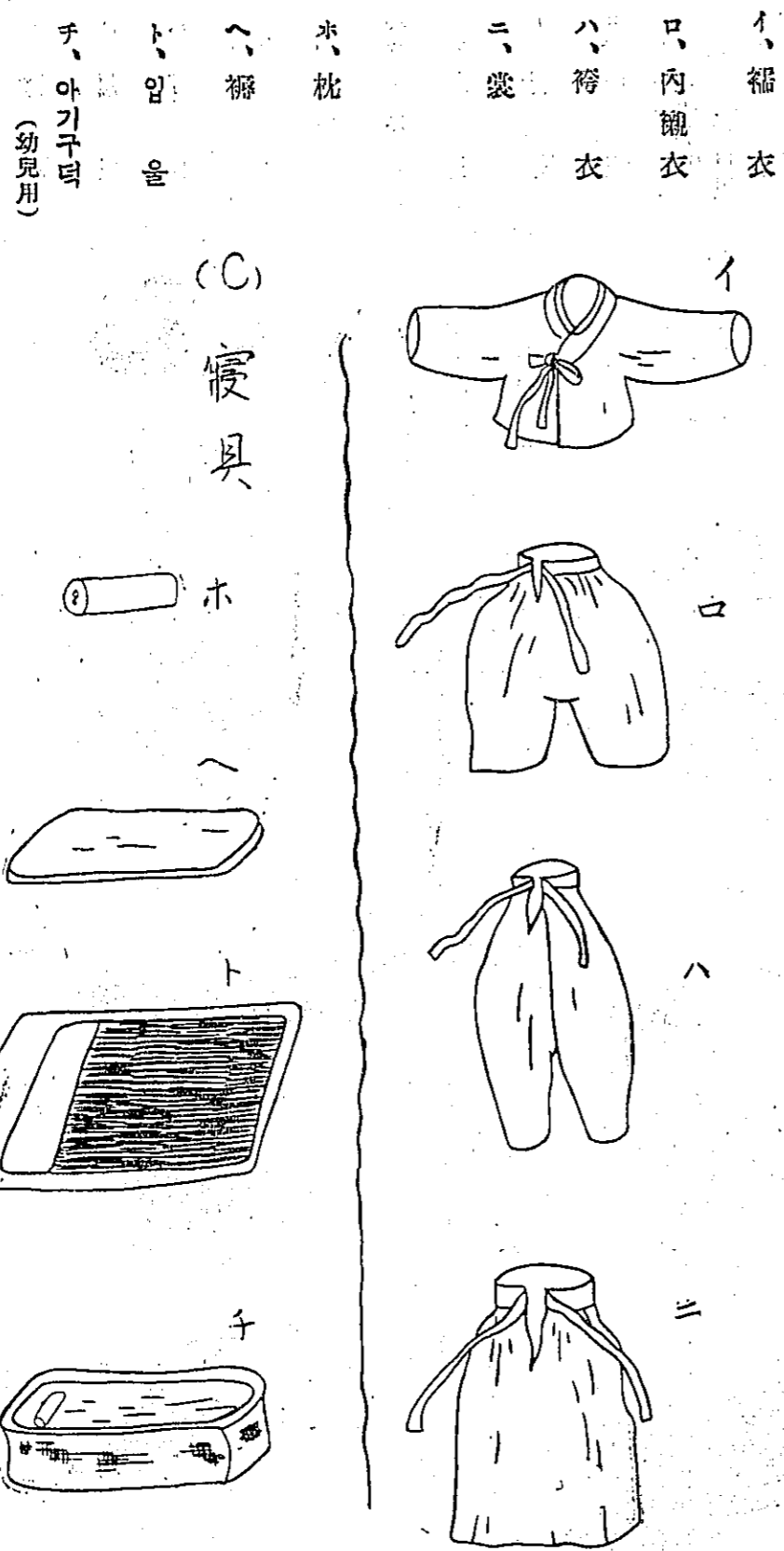
履物は草鞋、ゴム靴、及び木履等を用ひ、中流以上のものは革鞋を用ふことが多い。草鞋の材料は藁、麻皮、楮皮等にして、木履は松、棟材を多く用ふる。

島民の服装は大體以上述ぶる所の通りであるが、近來新しい學問を修めたる階級、或は内地より歸來したるもの、中には、洋服を着用し、また日本服を用ふるものが著しく増加し、随つて各種の帽子、洋靴、襟巻、手袋、蝙蝠傘等も頗る流行するに至つたのである。従つて雜貨類の内地より移入さるゝ額は年々増加して居る。

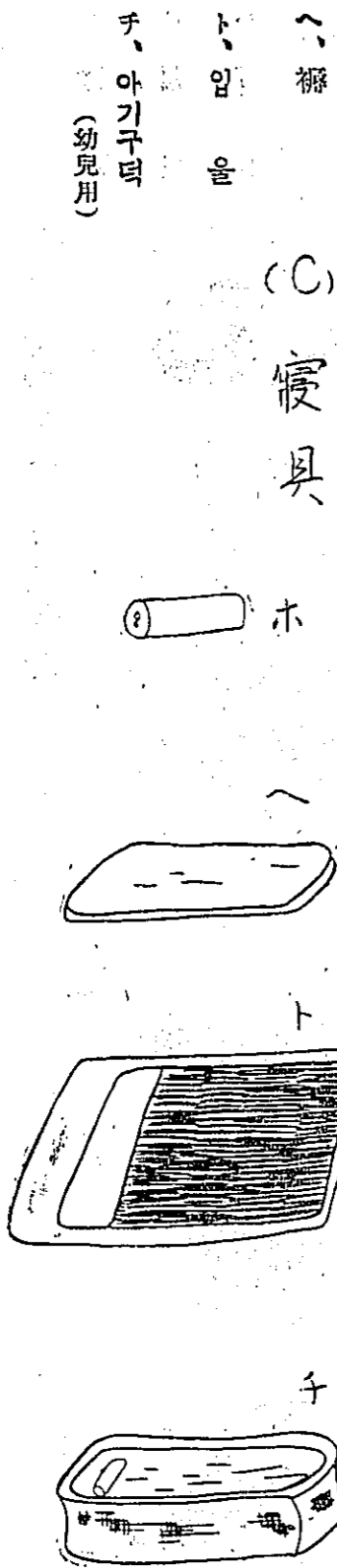
(A) 男子用衣服



(B) 女子用衣服

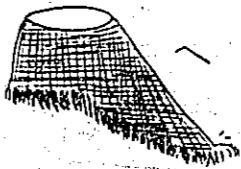
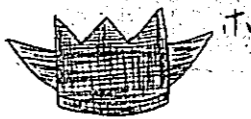


(C) 寝具



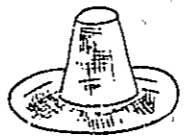
(D) 男子用冠物

- イ、黒笠
- ロ、蕨笠
- ハ、岩巾
- ニ、網巾
- ホ、冠
- ヘ、甘巴巾

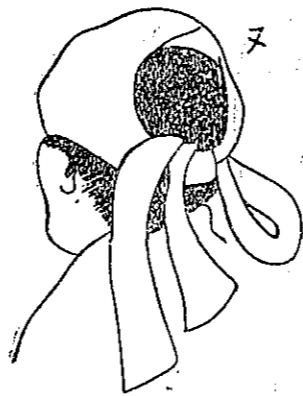


(E) 喪人用冠物

- ト、防笠
- チ、蔽笠
- リ、白笠
- ヌ、白巾手巾 (白巾)
- ル、風遮



(F) 女子用冠物

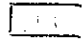
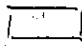


食 事

食 物 島民の主食物は、殆んど粟、麥、黍、大豆、小豆等の混合雑穀を用ひ、上流階級の一部に於て白米を用ふるのみである。而して食事は一日三回を普通とし、副食物としては牛肉、豚肉、鳥肉、魚、沈菜(漬物)、蔬菜類を主とし、調味料としては蕃椒、胡麻、胡麻油、生薑、鹽類を用ひ、また内地醬油も使はれて居る。嗜好物は主に焼酒、濁酒、煙草等である。概して食物には陸地部程に多量の唐辛、蒜等を用ひず、内地流に魚の刺身を食ふ者頗る多く、酒は大部分濁酒、焼酎で、藥酒は少く、煙草の嗜好は普遍的である。魚肉、鳥獸肉は價格低廉にして且つ美味なるを以て、副食物として何れの家庭でも食して居る。

食 器 食器は主に陶器、木器を使用するも、中流以上の階級にありては、鍮器を用ふるものが多い。食事の方法は、一つの食盤(御膳)に、一人或は二人相對座し食事をなす場合と、一家族が共に大形の食盤を圍みてなす場合とがある。しかしながら下流の階級にありては、別に食盤を用ひず、且つ飯器も各人が別々にせず、一つの大形の食器に飯を山盛りにして、長幼相對座し、匙にてこれを抄ひて喰ひ、副食物の如きは指尖にて任意に摘み喰ひをなすを通例とする。

住 宅

家屋の形状は概ね  形、及び  形にして、屋根は茅、トタン、瓦等にて葺くも、民家の大部分は茅葺にして、最も特色あるは茅製の大縄を以て屋根を縛り、戸を除くの外四壁を疊むに土若くは石を以てし、室は地上より約一尺高に於て扁平なる石を竝べ、その上面を粘土にて塗り、一方に焚口を設け火（麥の芒又は乾きたる牛馬糞等を多く用ふ）を焚くときは、火煙は床下の溝を通じ、延いて室内全部を暖むる所謂温突構造である。温突に油紙を張り、四壁、天井等に裝飾の紙を施すものは中流以上の階級にして、下流にありては荒壁の儘にて、且つ天井を抜き、温突室に蓆を敷いて居る。

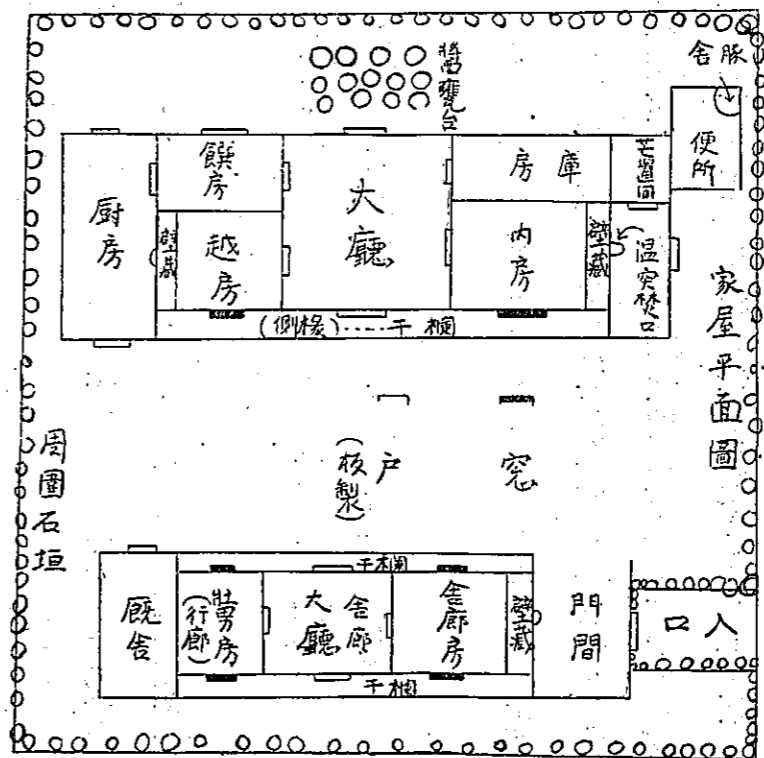
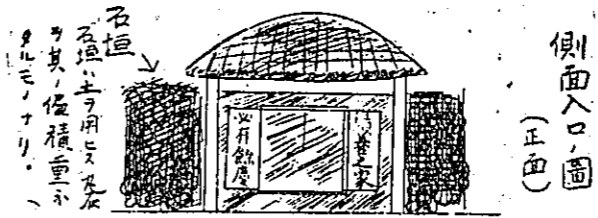
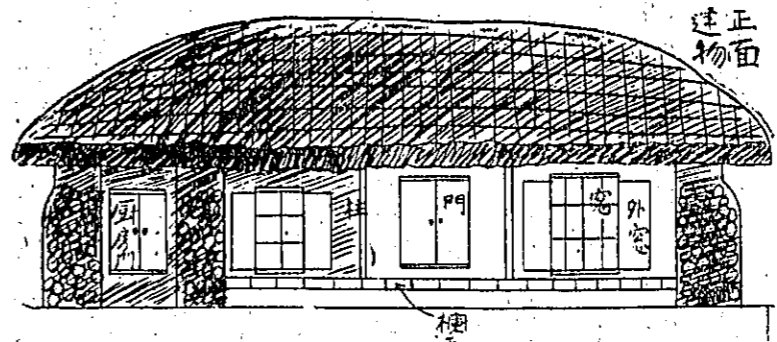
即ち濟州島に於ける家屋の構造は陸地部と大なる違ひはないが、先づ一見眼につくのは、屋根の茅葺であること、これを太い縄で、しかも縦横に嚴重にしばりつけて居ることである。これは濟州島には風が強、然かも年中吹く關係から、必要に迫まれて出来たもので、茅を使ふのは土性の關係で沓が少く、従つて藁がないが、茅は山間地帯又は中間地帯に行けば無盡藏であるから、自然茅が多く用ひられるのである。

次に陸地部の家と違ふことは、温突の外に必ず板の間があること、炊事を爲す處は土間で、廣く煮炊するのは温突の焚口でやらぬこと、即ち温突の焚口は温突専用である。而して濟州島の温突には、相當の資産を有する農家は殆んど全部馬糞を焚くのであつて、この馬糞は山に拾ひに行くか、又は拾つて賣りに來たものを買ふのである。燃料用の馬糞の價格は一駄三、四十錢位で、これを乾して焚けば、火持ちもよく温度の加減も丁度良いと云ふことであるが、馴れぬ者には臭くてたまらぬと云ふ話である。

濟州島に於ける鮮人家屋中には、近來他の陸地方面の家屋に比し、室内の座の高いものを往々見受けるが、これは内地出稼者の歸郷後、内地式の家屋を建築したるものにして、中には風雅なる庭園や花壇を造つて居るものも次第に増加しつゝある。

石垣 また何處の農家も、全部塀は石垣を繞らして居るが、これも濟州島には石が多い關係で、この石垣は全部一並びの石で積み上げ、高さは概ね四尺から六尺位である。また壁代用に石を積み上げて、その石の隙間丈けを粘土で塗つた、所謂石造の家も澤山ある。

右の石垣は家の壁や塀ばかりでなく、耕地と云ふ耕地は國有地を除いて苟くも民有たるものは、山間、中間、及び海岸地帯の如何を問はず、凡て夜味毎に三尺乃至四、五尺の高さに石垣を圍らして居る。これは濟州島の牛馬は全部放牧飼育により、しかも牛馬は數萬頭も居るから、陸地部の様なやり方をすれば、忽ちに農作物が食ひ盡されて終ふ虞れがある。そこでこの石垣を以て家畜の侵入を防ぐことにして居るのである。



遊興・浪費

島民は一般に質素であるが、漁業地に於ては漁期収入の多き時には、遊興浪費の傾向もなきにあらず。盛漁期は概して料理店や飲食店の書き入れ時として繁昌を來して居る。島内に於ける料理店數二十三、その一箇年賣上高九萬二千二百圓、飲食店數百二十九、その一箇年賣上高十七萬四千六百五十圓、藝妓數二十人、その一箇年稼高一萬五千五百五十圓、酌婦數十七人、その一箇年の稼高は八千二百五十圓となつて居るが、遊興浪費の金額は更にこれ等の數字以上に達して居ることであらう。

料理店、飲食店、藝妓、酌婦調 (昭和三年)

面別	料理店		飲食店		藝妓		酌婦	
	數	一箇年賣上總高	數	一箇年賣上總高	數	一箇年稼高	數	一箇年稼高
濟州	10	30,400	5	5,100	2	2,000	3	1,700
新右	1	100	8	7,500	1	1,000	1	1,000
大靜	1	100	4	4,200	1	1,000	1	1,000
中	1	100	5	5,200	1	1,000	1	1,000

五十燭光	百燭光以上	計	從量燈	休燈個數	事業者用
一〇	四	二、〇五五	電燈供給總 K・W・H 使用時間	四	二八三
		三、〇二六			六〇
					一、八〇〇

燃料 濟州島民の用ふる燃料は概ね島内に産する薪材、松葉、落葉、木炭、穀稈、糶穀、雜草等をして自給自足し、島外より移入する石炭、煉炭の如きは餘り多くないのである。今試みに島内に於て消費する一箇年間の燃料推算額を示せば次の通りである。

島内消費燃料推算高

A 炊爨用及び牛馬の飼料沸煮用

イ、松	葉	五十萬貫
ロ、薪		一千五百萬貫
ハ、雜	草	五百萬貫
ニ、穀	稈 糶 穀	一千萬貫
ホ、石炭	及 煉炭	二千貫
ヘ、落	葉	百萬貫

B 木炭

イ、松	葉	五十萬貫
ロ、薪		八十萬貫
ハ、雜	草	百萬貫
ニ、穀	稈 糶 穀	二百萬貫
ホ、落	葉	百萬貫
ヘ、乾	燥 馬 糞	消費高未詳

地方民の燃料採取方法を見るに、大抵は毎年三月、四月中の農閑期に於て、甲種要存林の拂下、竝に私有林の伐採を爲し、主に牛馬にてこれを搬出して燃料に供し、山間部落に於て、必要に應じ隨時採取するを例として居る。

冠婚喪祭

冠禮

島民は古來冠婚を重んじ、未婚者を輕侮するの風習が今尚ほ存して居る。男子は普通十三四歳に至れば冠禮して、髪を「^{サント}サント」に結び、笠を戴き、同時に婚姻の豫約をなし、以て成人たることを表明する。而して妻は夫より年長者なるもの多く、未婚の男子は總角^{トウカク}と言ひ、成婚の男子は書房^{ショウバン}と稱する。總角たる間は髪を垂れ、書房となりて始めて髪を結ぶのである。

未婚の女子は髪を垂れ、既婚の女子は髪を左右に分け縊り束ねて結ぶを常とする。しかしながら晩近時勢の進運に伴ひ、男子には斷髪が盛んに行はれ、また女子にして束髪に結ぶ者を多く見るに至つたのは、注目すべき現象である。

婚姻

島民の間には古來長幼の別序極端に行はれ、幼者は絶対に長者の説に服従し、事の大小を問はず、長老の意見によりて決せらるゝ風習ある關係上、婚姻の如き大事にありても大概父母の意志により決せらるゝことが通常である。斯くして父母は、子が十三四歳に至ると新婦となるべきものを見付け、その父毎に媒婚者を通じて結婚を申込み、相談纏れば婚姻の期日を豫約し置き、期日に至れば、處の遠近を問はず、新夫は馬に乗り使者十數名を率ゐ、近親の男子二三人(是亦馬に乗る)を従はしめ、新婦の宅を訪ひ、媒婚者をして新婦の父母に對し、新夫の父母よりの禮狀を捧ぐると共に幣帛を行ひ、新夫は新婦の父母に對し敬禮をなし、次いで新婦と相會し盃を交換し、次に一家舉つて歡びに滿つる祝盃を舉げ、新夫は馬、新婦は轎子にて新夫の宅に歸るのが通常行はるゝ婚禮の式である。

結婚の費用は貧富の階級により多少の差異があるが、平均百五十圓位を要する。而してこれを費途別に示すと、新夫新婦の服装費約五十圓、酒肴費約七十圓、傭人料約十五圓、雜費約十五圓位である。しかしながら新婦の宅が貧困であり新夫の宅が富裕なる場合には、酒肴料の如きものを新婦の宅へ補助する慣例も尠くない。

本島の女子は一度嫁入したる以上は、終身婚家に事へるの風習ある關係上、夫が死亡しても、その婚家を離れて再婚するを好まない。中には年少の未亡人にして、資産扶養者共になく、子女等を有せざるものありては、場合に依り再婚することもあるが、その數は極めて少いやうである。

結婚離婚及び配偶數表 昭和二年

年末現在配偶數

面名	結婚		離婚		計
	内地人	朝鮮人 外國人	内地人	朝鮮人 外國人	
濟州	一	二四三	一	三	一六六〇
新右	一	一	一	三	四二六
三、生					一三七

生活状態調査

郡	右	大	中	左	右	西	東	施	新	椒	計	内地人と朝鮮人との配偶数表	昭和二年	計	内地人にして朝鮮婦人を妻とするもの	朝鮮人にして内地婦人を妻とするもの	
右	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	二六	二六	四	一〇、六三〇	一	六、三〇〇
大	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	二六	二六	八	三、〇二二	一	三、〇二二
中	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	二六	二六	七	一、二九八	一	一、二九八
左	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	二六	二六	七	一、〇一一	一	一、〇一一
右	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	二六	二六	九	四、六三三	一	七、六六六
西	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	二六	二六	九	三、三三三	一	四、三三七
東	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	二六	二六	六	三、九〇〇	一	二、九二五
施	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	二六	二六	七	四、一〇九	一	四、三二七
新	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	二六	二六	五	八、三七七	一	八、三三四
椒	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	二六	二六	二	五、三三三	一	五、二二七
計	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	面	二六	二六	二〇	二八、六三三	一	二六、八六六

葬 祭

葬 式 葬式も亦島民の尊重する所なれども、朝鮮人に在りては、内地人の如き僧侶に讀經して貰ふやうなことは少く、死者あれば、親戚家人聲を放つて痛哭するを禮とした。而して遺骸は、近傍の故舊知友の手により喪器にて運ばれ、先祖の墓地、又は共同墓地に埋葬するのである。

葬式の費用は階級に依りて差異あるも、普通五十圓乃至三百圓位の所にして、平均百五六十圓内外を要し、結婚費用と略ぼ同じ位である。

墳 墓 墓地の位置の良否は、子孫の繁榮、竝に致富に對し、至大なる關係を有するものとして、島民は古來これが位置の選定を重んじた關係上、墓地は一定の個所になく八方に散在する狀況であつたが、近時は概ね墓地取締規則に依る共同墓地に埋葬することとなり、その他は先祖又は配偶者の墳墓を有するものに限り、家族の遺骸はその境域内に埋葬して居る。墳墓の形狀は饅頭形に、栗尻状を付け、その表面に柴草を植ゑ、周圍に約三尺高さの四角形の石垣を設くるもの多し、毎年陰曆八月十五日を卜し、省墓をなすと共に雑草を除去する等、墳墓の手入をなすを通例とする。

祭 祀 先祖の祭祀も島民の尊重する所にして、死者の近親は一年乃至三年の喪に服し、嗣子に當るも

のは、年一回遠近の親戚を集め、室を清め、祭壇を設け、先祖の祭祀を行ふを慣例として居る。

四、文化

風俗

濟州島は遠く陸地と離れて居り、從來外部との交通も頻繁でなかつた關係上、風俗習慣も半島の陸地部とは異なつた所が尠くない。今その一斑を記して見やう。

- 一、鮮内陸地方面の婦女は概して内房に籠居するを常とするも、濟州島の婦女は屋外にて農業その他の勞作に従事し、海邊に育ちたる者は海女となりて働く。
- 二、濟州島にては男よりも女の方が却つて能く働き、女房が亭主を養つて居るやうな例多く、従つて家庭にありては女の権力が強い傾きがある。
- 三、陸地方面に於ては中流以上の者はその妻に對しても敬語を用ふるが、濟州島には絶対に斯かることなく、萬一これ有りとすれば、最近陸地方面より移住したものであらう。
- 四、陸地方面に於ては中流以上のものは必ず各自別々に食膳を構へて喫食するも、濟州島にては家族合餐するを例とする。

- 五、陸地方面の婦女は、物品は固體でも液體でも、頭上に頂きて運搬するも、濟州島の婦女は必ず背負ひて運搬し、その輕量なるものは横（腰骨の上部に載せ）に抱へてこれを運ぶのを見る。
- 六、陸地方面の婦女は縫針を内方に向けて使用するも、濟州島の婦女は内地人式に持つを普通とする。
- 七、濟州島には古來男の數より女の數遙かに多き關係上、一人の男にて數人の女を妾とせるもの、若くは一人の男にて數人の女の男妾となれるものもなきにあらず、而して斯かる場合、大抵は男が女より仕送を受くるやうに聽いて居る。
- 八、陸地方面にては白衣の服裝が多いが、濟州島にては色物、就中、柿澁で染めた赤褐色のものが多く用ひられて居る。
- 九、島内山地帯方面の農民は、頭に犬皮製の帽子を冠り、身にも獸皮製の外套を着し、一見慍悍犖猛の風あるも、接すれば案外に柔順敦朴である。
- 十、濟州島の婦女は、陸地方面に於ける婦女子の如く、途中にて知らぬ人に逢ふ場合に道を他へ避けることなく、如何なる新婦處女と雖も面を蔽ふことはない。

民心

濟州島民は古來性質慍悍の聞えあり、李朝政府は難治の所と見做して居た。これを歴史に徴するに、島内民亂騷擾の勃發したること枚擧に遑なく、人民が官憲に對し、暴政を恨み、苛税を憤り、亂を起して、官府を燒毀し、官吏を殺傷したるの例が頗る多いのである。日韓併合後に於ても、一部兩班、儒生等の地位の低下に基く不満、及び一種の迷信に囚はれたる仙導教徒の蠢動等あり、大正八年には萬歲騒ぎを演じたこともあつたが、その後は民心次第に沈靜平穩に歸し、今や民衆は新政を謳歌して居る。島民は概して純朴質實の風あるも、一面また個人主義の觀念強く、利益の打算に長じ、活動進取の氣象に富み、従つて男女共に内地出稼が盛んである。島民は古來その地勢的關係上、屢々凶作饑饉の苦き經驗を嘗めたる結果、彼等の間には自給自足の知識がよく普及し、勤儉力行の美風あり、殊に婦人の勞働に勵む點は他に誇るべき特色である。

教育

濟州島は文化の中心を離るゝこと遠き關係上、教育知識の進歩は陸地部に遜色あるも、古來儒學の普及比較的周ねく、李朝の始めに濟州城内に孔子廟の建設を見、その後、大靜、及び旌義にもこれが設立せられ、壯大なる廟宇巍然として島民教化の中心機關となつて居た。由來濟州島は古くより政治上の失脚者が

自ら遁竄し、或は朝憲忌諱に觸れたる者が流罪され、餘生をこの地に村夫子となりて送り、中には島民の子弟を教育したるものもあり、爲めに讀書文筆の普及を見たのである。新教育の濫觴は、明治三十六年の春、原某の本島に來り日語學堂を起して子弟の教育に従事せしに始まり、その後明治四十年に至り公立普通學校、農林學校(農業學校)及び小學校等相次いで設立せらるゝに至り、大靜・旌義に於ても普通學校を設けたが、晩近に至り異常の發達を來し、内地人教育機關としては、濟州尋常高等小學校、及び西歸浦・城山浦・楸子島に各尋常小學校を有し、鮮人教育機關としては、濟州農業學校の外、初等教育機關として濟州・新右・舊右・大靜・左面・西歸・西中・旌義・城山・朝天・楸子の各普通學校十二校を有し、尙ほこれに七校の附設學校を有し、私立學校四校、及び普通學校の教科を教授する改良書堂二十五を有し、専ら島民の知能啓發に努めつゝあり、殊に公立普通學校の施設は今や既に一面一校を實現するに至り、島民の向學心の勃興は實に著しきものがある。

イ、學校、書堂、幼稚園

名	稱	職員數	生徒數	經費	營
濟州公立尋常高等小學校	女男	一一	女男	四七	學校組合
濟州公立農業學校	女男	一一	男	四六	學校組合

西歸公立尋常小學校	女男	一一	女男	一一	同
城山公立尋常小學校	女男	一一	女男	五七	同
楸子公立尋常小學校	男	一	女男	八〇	同
濟州公立普通學校	女男	一	女男	一六〇九五	島學校役
新右公立普通學校	男	四	女男	二二二	同
舊右公立普通學校	男	四	女男	二四七	同
大靜公立普通學校	男	四	女男	一九五六	同
左面公立普通學校	男	二	男	三七	同
西歸公立普通學校	男	四	男	一六九	同
西中公立普通學校	男	三	男	一三二	同
旌義公立普通學校	男	四	女男	一七三	同
城山公立普通學校	男	四	女男	二四五	同
舊左公立普通學校	女男	一三	女男	二二〇	同